

提出されたご意見とご意見に対する本市の考え方

いただいたご意見については、基本的に原案のまま掲載しています。

条例名及び条項等	意 見	対 応
<p>・全般について</p>	<p>マスタープランの案を読ませていただきましたが、大きな疑義はありません。ただ、昨今新聞を賑わせている人口減少問題。特に若年女性の減少により、消滅する自治体が出てくるのではないかとといった議論もあり、これまで以上の対策が必要に思われます。今後の夢は大事ですが、かなりの危機感と対策が必要ではないかと思えます。</p>	<p>下田市も日本創成会議の提言書の中にありました「消滅可能性都市」の一つです。消滅を回避するためには、2040年までの間で20～39歳の女性の減少率を抑えることが必要です。現在1、2才の子供やこれから生まれてくる子どもたちが下田に住み続けること、もしくは、子育て世代が移住してくることによって回避することができます。</p> <p>マスタープランでは、平成42年下田市人口20,000人（P33）と設定していますが、設定した推移で進むことができれば、減少率は30%に抑えることができます。設定した人口で推移するよう、マスタープランでは、暮らしたくなる環境づくり、大学進学などで市外に出ても戻り生活できる環境をつくることによって若い世代が住み続けたいくなる、住み続けることができるまちづくりを目指します。</p>

条例名及び条項等	意見	対応
<ul style="list-style-type: none"> ・交通体系の方針 ・土地利用の方針 ・自然・歴史・文化を感じるまちづくりの方針 ・全般について 	<p>実際に地域で生活して感じることは、日常使う道路の不安(いざというとき片面が崖の場合、フェンスもなく地震が来れば転落するしかない箇所があること)、山林は保全されているように見えないこと、景観の保全をうたいつつ、タバコのポイ捨ての規制がないこと等疑問に思うことがあります。生活の土台のところできっちりした対策を重視していただきたいと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の安全面については、方針(P47(3))に基づき、防災・防犯面を踏まえた道路空間を整える方針でありますが、まずは主要な生活道路(地域に密着した道路)の整備を優先的に進めていきます。 ・山林の管理は、方針(P41(3)、P66(1))に基づき地域別構想編にて取組施策を位置づけ、関係機関と実施に向けて調整を行います。 ・下田市美しいまちづくりを推進する条例に基づき、定期的にゴミ拾いが市内で行われています。同条例にはポイ捨て禁止等、美化に対する内容はありますが、過料(罰則)の措置はありません。一方、環境美化は一人一人の心掛けや意識が大切であることから、方針(P81(3))に基づきながら、具体的な対応策は関係機関と今後検討していきます。 <p>いずれの場合も、しっかりとした生活の土台をつくることを念頭に置きながら、対策を立て、暮らしたくなるまちづくりを行っていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・交通体系の方針 	<p>街づくりは住民が安心して生き続けられることに視点を据え、たとえば高齢者の足となる公共交通機関(シャトルバスのような少エネ志向のもの)確保等を優先していただきたいと思います。</p>	<p>市民が安心して暮らし続けることができるよう、都市づくりの基本目標(P32)において「働く場所や暮らす場所がある頼れるまち」や「安全・快適で暮らしたくなるまち」と掲げています。公共交通の具体的取り組みは、現在、下田市企画財政課にて行われている地域公共交通会議にて議論されますので連携のもと取り組んでいきます。</p>

条例名及び条項等	意 見	対 応
・全般について	人口減少対策については、ぜひ若い人たちの意見を聞き、議論を積み上げていただけたらと思います。	今年度開催する市民ワークショップ（まちづくり会議）では、人口減少対策に焦点を当て、若い方たちの意見を伺う体制をとります。